

1. 施設の名称等

施設名称	西海橋公園
所在地	佐世保市針尾東町、西海市西彼町

事業所管	土木部	道路維持課
課（室）長名	馬場幸治	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	8	「地域発の地域づくり」を進める
	施策	(5)	スポーツによる地域の活力の創出
	事業群	③	スポーツ・レクリエーション活動を増進する都市公園の整備

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 35 年 11 月 25 日						
設置法令等	都市公園法第2条の2（昭和31年4月20日）						
設置目的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。						
利用対象者等	開園日：常時 利用対象者：県民等						
施設内容	面積（開設面積）367,942.82㎡ 建物（展望所）62.96㎡ 駐車場（5箇所420台） ソフトボール場、ソリゲレンデ、ゲートボール場、児童遊戯コーナー、 芝生広場、展望広場、海浜広場、西海の丘						
施設の利用料金体系	有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場については無料。ソフトボール場は専用利用のみ、時間単位で設定。また、一般と高校生以下で区分して料金設定（時間単位：500円, 800円）。利用料金は別料金。ソリゲレンデは個人利用、ソリ1時間300円。						
類似施設の設置状況		県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園	
	R元年度末供用面積	367,942㎡	318,428㎡	144,000㎡	199,259㎡	446,362㎡	
	R元年度年間利用者数	494,002人	1,217,168人	185,495人	228,595人	456,400人	
	指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	
	R元年度利用料金収入	4,573千円	98,543千円	1,997千円		2,624千円	
	R元年度指定管理料	32,499千円	102,081千円	37,594千円		33,031千円	
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)
	財源	国 庫	0	0	0	0	0
		その他（ 使用料等 ）	968	948	1,672	1,454	1,300
		一般財源	31,776	32,796	31,668	31,735	31,826
		事業費＜A＞	32,744	33,744	33,340	33,189	33,126
	内 訳	管理運営負担金	32,482	33,659	32,401	32,499	32,796
		その他（ 物品費、旅費 ）	262	85	215	318	330
		人件費＜B＞	804	804	797	795	797
	合計＜C=A+B＞	33,548	34,548	34,137	33,984	33,923	
	単位あたりコスト	7	6	7	7	7	
(説明) 「当事業における西海橋公園利用者100人あたりの費用」= C ÷ (西海橋公園利用者数<単位：100人>)							

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	西海市西彼町大串郷25番地9			
	《名称》	グリーンメイク・岩永造園・中村造園指定管理者共同企業体			
	《代表者氏名》	《代表者氏名》代表 石橋 眞孝			
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日				
業務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 ③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応（第三者への賠償を含む。） ④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 ⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 ⑦貸与備品の保守・管理に関する業務 ⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務				
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 公園利用者数	(目標値の根拠) 直近3カ年度実績の平均値を目標とする。		〈令和2年度実施における変更点〉				
	② 有料公園施設利用者数							
	③ 管理瑕疵による事故発生件数							
	実 績		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)	
		単 位						
	①	a 目標値	人	473,058	463,429	488,842	499,785	505,757
		b 実績値	人	476,084	521,863	501,407	494,002	
		c 達成率(b/a)	%	100	112	102	98	
	②	a 目標値	人	20,491	20,198	20,921	20,991	21,137
		b 実績値	人	19,613	21,608	21,753	20,051	
c 達成率(b/a)		%	95	106	103	95		
③	a 目標値	件	0	0	0	0	0	
	b 実績値	件	0	0	1	0		
	c 達成率(b/a)	%	100	100	0	100		
指定管理者の収支状況	事業計画 (R1) (千円) 実績-計画		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)	
利用料金	4,400	173	2,949	3,406	3,213	4,573	4,661	
県負担金	32,499	0	32,482	33,659	32,401	32,499	32,796	
その他	1	45	814	0	0	46	1	
収入計(a)	36,900	218	36,245	37,065	35,614	37,118	37,458	
支出(b)	36,900	▲ 30	34,370	36,651	35,522	36,870	37,458	
うち人件費	11,280	124	10,680	11,060	11,219	11,404	11,400	
収支(a-b)	0	248	1,875	414	92	248	0	
配置職員数 (人)	常勤	3	常勤 0	常勤 3	常勤 3	常勤 3	常勤 3	常勤 3
	非常勤	5	非常勤 0	非常勤 5	非常勤 5	非常勤 5	非常勤 5	非常勤 5

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和元年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p><指定管理者実施分></p> <p>①日常巡視、定期巡視、特別巡視は、平成31年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>②維持・管理作業は、平成31年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>③防犯対策・事故防止対策は、平成31年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。</p> <p>④事故等の緊急対応は、平成31年度実施計画書に記載の危機管理対応図により対応する。</p> <p>⑤平成31年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受講する。</p> <p>⑥公園の有効活用のため、各種自主イベントを実施する。</p> <p><県実施分></p> <p>①遊具更新 ②ベンチ更新 ③木階段補修 ④遊具補修</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>①日常巡視は計画どおり1日1回実施した。またインバウンド来園時、春・秋の行楽シーズン多客時には複数回の巡視を実施した。定期巡視は計画どおり月1回実施した。イベント開催時、台風、大雨などの時に特別巡視を行った。</p> <p>②維持管理作業は平成31年度事業計画書に準じて確実に実施した。</p> <p>③防犯対策・事故防止対策は、平成31年度実施計画に記載の関係マニュアルに基づき実施した。平成30年度の木製ベンチのささくれによる事故を受け、老朽化した木製ベンチの座板を再生プラスチック製の座板に交換した。</p> <p>④令和元年度に管理瑕疵による事故の発生はなかった。</p> <p>⑤（一社）長崎県公園緑地協会及び（一社）日本公園施設業協会主催の「遊具の安全に関する講習会」を受講した。</p> <p>⑥次のような事業を実施した。 ・西海の丘利用促進のため公園隣接ホテルと連携を取り、グランドゴルフと宿泊のプランに協力し、施設の整備・維持管理を行った。 ・春、秋のうず潮まつりの際に、ふれあい動物園、ボランティア&芋ほり体験、スケッチ大会、ストリートパフォーマンスショーなどのイベントを実施し、来園者の満足度の向上を図った。 ・令和2年春のうず潮祭りは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、関係者への連絡、HPでの周知を行った。 ・うず潮の見頃の日時は、年間を通してHPに掲載するとともに、チラシを作成し公園管理事務所及び、佐世保市コンベンションセンター・西海市観光協会・西海橋地域活性化委員会メンバー店舗等に配布し、来園者の利便性を図った。</p> <p><県実施分></p> <p>①案内看板設置 ②伐採工</p>
<p>検 証</p> <p>園内の清掃、有料公園施設の利用許可及び運営について実施計画に基づき確実に実施され、公園利用者に快適なサービスが提供された。また、公園の有効活用のため、様々な自主イベントが開催され、利用者のサービス向上が図られていた。こうした取り組みの結果、公園利用者数は前年度より増加し、目標を達成している。 また、管理瑕疵による事故は発生しておらず成果目標を達成している。</p>		

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入(a)	36,900	37,118	
うち利用料金収入	4,400	4,573	ソリゲレンデ利用料金の改定及び利用者の増
うち県負担金	32,499	32,499	
うちその他収入	1	46	西海市補助金（イノシシ被害防止のための電気柵設置によるもの）
支出(b)	36,900	36,870	
うち人件費	11,280	11,404	多客時の職員の時間外勤務の増
うち賃金	9,470	8,211	パート従業員1名の欠員
うち修繕費	2,700	2,772	
収支(a-b)	0	248	

収支の状況

<県実施分>

検 証

収入増の要因は、ソリゲレンデの利用料を200円から300円に改定したこと、また、西海の丘グランドゴルフ等の行為に800円/hの料金を徴収したこと、によるものである。

支出減の要因は、パート従業員1名の欠員によるものである。募集はしているものの、トイレ清掃・除草が主な仕事となる屋外作業のため要員の確保が困難な状況となった。対策としてはシルバー人材センターに除草作業を外注し、トイレ清掃は職員の対応により行った。

以上により、収入が支出を上回った。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明)

公園利用者数について、目標を達成することができなかったが、新型コロナウイルスの影響により例年開催している春のうず潮まつりを中止にしたこと及び、R2.2月～3月にかけてソフトボール場利用者数が減少したことによるものであり、事業計画書に記載されている各事業は確実に実施されているため、管理・運営による利用者サービスは向上しており、安定した来園者数を維持している。

以上により、指定管理者制度の導入効果を踏まえた西海橋公園の設置目的は達成されているものと認められる。

6. 令和2年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○安全対策の徹底

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として当面の間、有料施設であるソリゲレンデのソリの貸し出し台数を従来の約半数の20台に制限し、ソリゲレンデ利用者が密にならないようにする。
- ・遊具の安全基準改定に伴い使用禁止にしているザイルクライミングの改修を行う。

○経費の節減

- ・木製のベンチは老朽化が激しく修繕費用もかさむため、比較的安価で半永久的に使える再生プラスチックを利用し修繕を行い、経費の削減と事故防止に努める。

7. 令和2年度事業の評価 ※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	管理運営に関する各種マニュアルに基づいて実施する計画である。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	公共施設予約システムの活用を基本とした有料施設の運営や、年間利用調整会議が計画されている。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	職員に各種研修を受講させるなど、資質の向上を図り、サービス向上に努める計画である。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	維持管理作業などはマニュアル化されている。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	企業等への広報活動を行い、有料施設の利用促進を図る計画である。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	事務所内の節電、消耗品の節約、地域の団体と共同で情報発信を行うことによる経費の節減を行った。
	(その他の観点)		

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由	
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない	来園者数は増加しており、本公園における県民等のニーズは薄れていない。
			b. 一部薄れている	
			c. 薄れている	
	必要性	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している	観光地の中に立地する当公園は、地域経済の活性化に間接的に寄与している。
			b. 一部適応していない	
			c. 適応していない	
	効率性	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を超えた広域的利用をされる公園と位置づけて整備している。
			b. 一部適当（可能）でない	
			c. 適当（可能）である	
	有効性	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 得られている	設置後相当な年数を経た施設であるが、安定した来園者があり、十分な活動結果が得られている。
			b. 一部得られている	
c. 得られていない				
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. 代えられない	従来に比べても、十分な活動結果が得られている。	
		b. 一部代えられない		
		c. 代えられる		
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている	イベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等に交流の場を提供できている。	
		b. 一部なっていない		
		c. なっていない		
有効性	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない	公共の福祉に寄与する施設であるが、新たな利用者を獲得していくために、ホームページ等で情報発信を行っていく。	
		b. 一部余地がある		
		c. 余地がある		
(その他の観点)				
西海橋公園は長崎県地域防災計画に定める避難場所に指定されている。また、ドクターヘリの離着陸場所としても利用されているため、周辺地域の防災や救命活動を行う上でも重要な施設である。				

8. 令和3年度事業の実施に向けた方向性

区分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
(説明：令和3年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体・西海橋地域活性化委員会・各種メディアに引き続き情報の発信を行い、公園利用者の増加に努める。 ・令和2年度にリニューアルする西海橋コラソンホテルと情報交換を密に行い、スポーツ施設の利用、遊具施設の利用促進を図る。 				
(上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				
公園利用者数について、目標を達成することができなかったが、新型コロナウイルスの影響によるものであり、事業計画書に記載されている各事業は確実に実施されており、管理・運営による利用者サービスは向上しているため。				